

3 特別会計（別表 1～3, 6, 7, 10参照）

平成18年度特別会計の数は5会計で、歳入歳出の総額の決算状況は次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 12,513,132,000	円 12,435,877,743	% 99.4	円 12,176,184,839	% 97.3	円 259,692,904

一般会計から特別会計への繰入金は11億7,147万6千円で、前年度と比較すると、5,591万3千円の増加となっている。

これは主に、老人保健医療特別会計への繰入金が3,816万1千円、国民健康保険特別会計への繰入金1,129万4千円、介護保険特別会計への繰入金645万8千円、それぞれ増加したことによるものである。

各会計別の審査意見は次のとおりである。

(1) 有線放送電話特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 49,801,000	円 50,011,942	% 100.4	円 20,233,753	% 40.6	円 29,778,189

歳入決算額は、前年度と比較すると210万円（4.4%）の増加である。

この主な要因は、繰越金が増加したためである。

歳入決算額の主なものは、繰越金2,666万4千円（53.3%）、使用料及び手数料2,145万2千円（42.9%）となっている。

このうち有線放送使用料等の収入未済額は23万5千円となっており、未収金の回収に努められたい。有線放送電話の利用状況は、次のとおりである。

有線放送電話利用状況

(単位 千円)

年 度		15年度	16年度	17年度	18年度
使 用 料	月額 @700円 基本料	2,562戸 21,400	2,521戸 22,001	2,487戸 21,664	2,413戸 21,301
	1回 @7円 一般通話料	964件 7	770件 5	660件 5	無料 0
	CM放送料	208	145	162	151

歳出決算額は、前年度に比較すると101万4千円（4.8%）の減少である。

歳出決算額は有線放送費2,023万4千円（100%）である。

当事業は、市の広報活動及び住民相互の連絡を円滑にし、住民の福祉の増進に資することを目的として設置されたものであるが、通話機能としての利用は年々減少し、主として放送施設として広報用に利用されているのが現状で、当事業の財政運営は依然として厳しい状況である。なお、一般通話料は18年4月1日より無料となっている。

(2) 国民健康保険特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳 入		歳 出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円	円	%	円	%	円
4,649,268,000	4,620,247,782	99.4	4,416,908,850	95.0	203,338,932

歳入決算額は、前年度と比較すると2億1,980万5千円（5.0%）の増加である。

これは主に、国庫支出金が減少したものの、共同事業交付金、繰越金、県支出金、療養給付費交付金等が増加したためである。

歳入決算額の主なものは、国民健康保険税14億4,691万2千円（31.3%）、国庫支出金12億9,471万2千円（28.0%）、療養給付費交付金8億8,092万5千円（19.1%）、繰入金3億5,002万9千円（7.6%）、県支出金2億1,692万8千円（4.7%）である。

国民健康保険税の収納状況は次表のとおりである。

国民健康保険税の収納状況表

年度	調定額	収入済額	不納欠損		収入未済額	収納率
			件数	金額		
	円	円	件	円	円	%
14	1,597,979,806	1,211,454,988	138	8,748,390	377,776,428	75.8
15	1,680,411,028	1,274,341,098	147	9,623,506	396,446,424	75.8
16	1,706,834,824	1,284,794,453	176	15,719,850	406,320,521	75.3
17	1,899,179,521	1,452,836,674	112	6,381,697	439,961,150	76.5
18	1,914,248,550	1,446,911,740	93	4,257,400	463,079,410	75.6

不納欠損処分は93件、425万7千円で、前年度と比較して19件、212万4千円減少している。

これらはすべて地方税法第15条の7第4項（執行停止3年間継続）及び同法第18条第1項（消滅時効）の規定により徴収権が消滅したもので、法令の規定に準拠して処理されているものと認めましたが、今後も不納欠損処分にあたっては慎重な対処に努められたい。

収入未済額は、前年度と比較して2,311万8千円（5.3%）の増加で、対調定比は24.2%である。

また、国保会計の根幹ともいえる保険税の現年度の収納率は94.1%で前年度より0.2ポイント上昇しているが、過年度も含めた収納率は75.6%で前年度より0.9ポイント低下している。保険税の負担の公平性を確保するためにも、さらに未収金の回収に特段の努力をされるよう要望する。

歳出決算額は、前年度に比較すると1億3,151万3千円（3.1%）の増加となっている。

この主な要因は、保険給付費、老人保健拠出金が減少したものの、共同事業拠出金、諸支出金が増加したためである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費29億6,089万7千円（67.0%）、老人保健拠出金7億7,661万3千円（17.6%）、共同事業拠出金2億8,654万8千円（6.5%）、介護納付金2億6,792万8千円（6.1%）となっている。

社会の高齢化や医療の高度化により医療費が増加するなど、国民健康保険を取り巻く状況は厳しいものがあるが、国保事業の指針の国民健康保険事業計画に基づき、保険税や補助金の確保など歳入の増加を図るとともに、健康意識の向上と医療費の適正化を通じて歳出の削減を図り、今後も国保事業の健全運営に努められたい。

(3) 介護保険特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 2,993,722,000	円 3,011,055,441	% 100.6	円 2,928,667,092	% 97.8	円 82,388,349

歳入決算額は、前年度と比較すると1億3,077万2千円(4.5%)増加している。

この主な要因は、支払基金交付金、繰入金、繰越金で減少したものの、保険料、県支出金が増加したためである。

歳入決算額の主なものは、支払基金交付金8億2,972万4千円(27.6%)、国庫支出金7億2,346万8千円(24.0%)、保険料5億5,174万9千円(18.3%)、繰入金4億5,866万6千円(15.2%)、県支出金4億2,007万2千円(14.0%)である。

介護保険料の収納状況は次表のとおりである。

介護保険料の収納状況表

年度	調定額	収入済額	不納欠損		収入未済額	収納率
			件数	金額		
	円	円	件	円	円	%
14	346,925,488	342,789,190	11	71,100	4,065,198	98.8
15	405,478,498	398,956,138	26	382,600	6,139,760	98.4
16	411,670,760	402,943,887	27	485,300	8,241,573	97.9
17	414,798,373	404,134,063	34	664,410	9,999,900	97.4
18	565,318,100	551,748,900	41	877,300	12,691,900	97.6

65歳以上の第1号被保険者の介護保険料について、87万7千円の不納欠損処分を行った後の収入未済額が1,269万2千円となっており、今後も未収金の回収に努められたい。

歳出決算額は、前年度と比較すると6,696万3千円(2.3%)増加している。

これは、保険給付費、諸支出金が減少したものの、地域支援事業費、基金積立金費が増加したためである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費26億7,783万8千円(91.4%)、総務費1億1,834万4千円(4.0%)である。

なお、後期高齢者医療制度対応に係るシステム変更委託業務が事業繰越となり、285万5千円が次年度に繰越されている。

介護保険事業は、第三期介護保険事業計画(平成17年度策定)での初年度となった。今後も、

認定業務の適正化、介護サービスの質の向上、介護保険施設の基盤整備等を通じて、事業の安定的な運営に努められたい。

(4) 老人保健医療特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 4,806,841,000	円 4,725,692,040	% 98.3	円 4,806,831,936	% 100.0	円 △ 81,139,896

歳入決算額は、前年度と比較すると8,644万3千円(1.9%)増加している。この主な要因は、支払基金交付金が減少したものの、国庫支出金、繰入金、県支出金が増加したためである。

歳入決算額の主なものは、支払基金交付金26億22万4千円(55.0%)、国庫支出金13億9,638万1千円(29.5%)、繰入金3億6,278万1千円(7.7%)、県支出金3億6,101万4千円(7.6%)である。

歳出決算額は、前年度と比較すると1億3,856万3千円(3.0%)増加している。これは、医療諸費、前年度繰上充用金(皆増)が増加したためである。

歳出決算額の主なものは、医療諸費47億7,308万5千円(99.3%)となっている。

高齢化社会への移行にともない、老人保健医療費は増加傾向にある。高齢化医療事業に対しては、対象者の保健意識を高めることが肝要であり、今後とも健康保健施策事業等の取り組みを強化するとともに、併せて医療施設の適切な利用方法を周知し、当会計が健全に運営されるように努められたい。

(5) 公園墓地整備事業特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 13,500,000	円 28,870,538	% 213.9	円 3,543,208	% 26.2	円 25,327,330

歳入決算額は、前年度と比較すると540万5千円(23.0%)増加している。これは、繰越

金、使用料及び手数料が増加したためである。

歳入決算額は、繰越金1,939万6千円(67.2%)、使用料及び手数料947万4千円(32.8%)、となっている。

歳出決算額は、前年度と比較すると52万6千円(12.9%)減少している。これは、公園墓地整備費が減少したためである。

歳出決算額は、公園墓地整備費354万3千円となっている。

公園墓地全体(第1区～第4区)では、674区画の分譲で、年度末現在の分譲残数は37区画となっている。

今後も分譲の促進と合わせて、施設の管理運営及び環境整備に努められるよう要望する。

4 実質収支に関する調書(別表3参照)

実質収支に関する調書を歳入歳出決算書及び同事項別明細書と照合して審査した。

当年度決算における実質収支額については、一般会計6,225万9千円、有線放送電話特別会計2,977万8千円、国民健康保険特別会計2億333万9千円、介護保険特別会計7,953万3千円、公園墓地整備事業特別会計2,532万7千円のそれぞれ黒字、老人保健医療特別会計8,114万円の赤字で、全会計の実質収支は3億1,909万7千円の黒字となっている。

翌年度へ繰り越すべき財源は、一般会計3,840万2千円、特別会計285万5千円である。

5 財産に関する調書

財産に関する調書及び財産台帳等により、当年度の増減状況を主に審査した。

この概要は次のとおりである。

(1)土地及び建物

平成18年度現在高は、次表のとおりである。

区 分		前年度末残高	決算年度中増減	決算年度末現在高
土 地 (㎡)		1,245,333	△ 735	1,244,598
建 物	木 造(㎡)	13,226	0	13,226
	非木造(㎡)	177,266	14	177,280

土地は、前年度に比べ735㎡の減少となっている。これは主として、市営住宅金比羅及び山枝を所管替えしたことで、普通財産が1,508㎡増加したものの、公共用財産の公営住宅の所管替え等で1,965㎡、県道拡幅に伴い丸山公園の一部を売却したことにより1,264㎡それぞれ減少したためである。

(2)出資による権利

決算年度末現在高は3億1,842万6千円で、前年度より5万7千円減少している。

(3)物 品

自動車は、前年度末現在高が117台で、決算年度中に11台減少し、決算年度末現在高は106台となっている。建設用機械は、前年度末同様4台である。また、絵画等は、前年度末現在高が196点で、決算年度中に4点増加し、決算年度末現在高は200点となっている。

(4)債 権

前年度末現在高は3,092万円で、決算年度中に52万4千円増加し、決算年度末現在高は3,144万4千円となっている。

これは主に、高齢者住宅整備資金貸付金が80万円減少したものの、住宅改修資金等貸付金が139万6千円増加したことによるものである。

(5)基 金

基 金 の 推 移

(単位：千円)

区分 \ 年度	14	15	16	17	18
物品調達基金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
土地開発基金	357,663	357,771	357,878	357,989	358,098
財政調整基金	1,218,709	1,416,147	1,628,568	1,720,196	1,787,917
地域福祉基金	111,240	109,487	106,997	104,421	107,103
鉄道経営対策事業基金	53,045	39,308	27,700	8,101	0
ふるさと創生基金	532,275	532,803	533,427	534,044	534,663
減債基金	650,833	651,484	652,136	652,788	653,441
文化スポーツ振興基金	19,063	18,794	18,513	18,531	18,550
人材育成基金	102,389	98,726	97,124	92,997	92,029
国営加古川西部土地改良事業費償還基金	274,338	234,912	201,544	162,814	125,212
一般会計小計	3,320,555	3,460,432	3,624,887	3,652,881	3,678,013
国民健康保険事業基金	330,206	315,206	215,206	215,206	215,206
介護給付費準備基金	119,922	105,932	104,179	78,566	127,232
特別会計小計	450,128	421,138	319,385	293,772	342,438
年度末合計	3,770,683	3,881,570	3,944,272	3,946,653	4,020,451

一般会計における基金の前年度末現在高は36億5,288万1千円で、年度中に2,513万2千円増加し、決算年度末現在高は36億7,801万3千円となっている。

この主な要因は、国営加古川西部土地改良事業償還基金で3,760万2千円、鉄道経営対策

事業基金で810万1千円減少したものの、財政調整基金が6,772万円増加したためである。

特別会計における基金の前年度末現在高は2億9,377万2千円で、決算年度中に4,866万6千円減少し、決算年度末現在高は3億4,243万8千円となっている。

これは、介護給付費準備基金で4,866万6千円増加したためである。

基金の大部分は歳計現金に繰替運用されており、各基金の運用・積立状況については次のとおりである。

①物品調達基金

庁内で共通に使用する印刷物を一括購入することによって、物品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うため、基金の額100万円で運用している。

当年度の運用状況は、物品払出額45万2千円、原価37万1千円で、差引8万1千円が運用益となり、基金条例に基づき平成18年度一般会計に繰入されている。

平成18年度末の基金100万円の内訳は、物品42万6千円、現金57万4千円となっている。

②土地開発基金

この基金は、公共用地を先行取得することにより、事業の円滑な執行を図るため設置された基金である。

前年度末現在高の現金3億5,798万9千円に、基金の利息10万9千円を積み立てたため、平成18年度末現在高は3億5,809万8千円で、このうち3億5,778万9千円を土地開発公社に預託している。

③財政調整基金

この基金は、将来にわたる財政の健全な運営に資するため設置されたものである。

当年度は、前年度末残高17億2,019万6千円に6,772万円を積み立てたため、平成18年度末積立額は17億8,791万7千円となっている。

④地域福祉基金

この基金は、地域福祉に寄与するため設置された基金であり、前年度末積立額の1億442万1千円に、利息10万4千円、寄付金514万円と繰越分44万8千円の計569万2千円が積み立てられたが、福祉対策事業費として301万円が取り崩されたことから、平成18年度末積立額は1億710万3千円となっている。

⑤鉄道経営対策事業基金

この基金は、鉄道事業を経営する北条鉄道株式会社の経営を助成し、地域公共交通の維持確保を図るため設置されたものである。

前年度末積立額810万1千円に、当年度は鉄道経営対策事業基金条例の規定に基づき、基金の利息8千円、固定資産税相当額1,022万6千円が積み立てられたが、平成17年度決算による経常損失の補てんのため1,833万5千円を取り崩し、これに充当したため、当年度差引きで810万1千円の減となり、平成18年度末積立額はゼロとなっている。

⑥ふるさと創生基金

この基金は、地域振興及びふるさと創生に資するため設けられた基金である。

前年度末積立額5億3,404万4千円に、基金利息62万円を加え、平成18年度末積立額は、5億3,466万3千円となっている。

⑦減債基金

この基金は、市債の償還に必要な財源を確保し、かつ将来の財政健全運営に資するために設置されたものであり、前年度末積立額6億5,278万8千円に、当年度は65万3千円を積み立てたため、平成18年度末積立額は6億5,344万1千円となっている。

⑧文化スポーツ振興基金

この基金は、市民文化及びスポーツの高揚と振興を図る資金に充てるため設けられたものである。前年度末積立額1,853万1千円に基金利息1万9千円を加え、平成18年度末積立額は1,855万円となっている。

⑨人材育成基金

この基金は、人材の育成を目的とする事業を推進するため設置されたもので、前年度末積立額9,299万7千円に基金利息9万3千円が積み立てられたが、人材育成事業の補助等として106万1千円が取り崩されたことから、平成18年度末積立額は9,202万9千円となっている。

⑩国営加古川西部土地改良事業費償還基金

この基金は、国営加古川西部土地改良事業負担金の効率的な運用を図るため設置された基金である。

前年度末積立額1億6,281万4千円に事業負担金82万円、利息106万円の188万円

が積み立てられたが、償還金等として3,948万1千円取り崩されたことから、平成18年度末積立額は1億2,521万2千円となっている。

⑪介護給付費準備基金

この基金は、介護保険事業の健全な運営に役立てるため設置された基金である。前年度末積立額7,856万6千円に、当年度は4,866万6千円が積み立てられたため、平成18年度末積立額は1億2,723万2千円となっている。

⑫国民健康保険事業基金

この基金は、国民健康保険事業の健全な運営に資するため設置された基金である。当年度は取り崩しがなかったことから、平成18年度末積立額は前年度同額の2億1,520万6千円となっている。

6 基金運用状況

地方自治法第241条第5項に規定されている基金の運用状況については、基金運用状況報告書により審査を行った。その結果は、前掲基金の①・②のとおりである。

7 まとめ

以上、平成18年度一般会計・特別会計の決算審査について概要を述べたが、ここに総括的な意見を付してまとめとする。

(1) 歳入・歳出の決算

地方分権については、中央集権型行政システムの制度疲労、変動する国際社会への対応、また個性豊かな地域社会の形成、また高齢社会、少子化社会への対応など、新たな時代の状況と課題に的確に対応するために、地方分権を進めていくことが必要であるということを背景として、その推進が進められている。税財政面においては、いわゆる三位一体改革、すなわち国庫補助金の改革、税源移譲、地方交付税の改革が実施されたところであり、自治体がその地域の特性に応じて発展していくためには、自由に使える財源を増やし、自立していく、そして自らの創意と工夫で自治体の政策を決められるようにすることが重要となってきている。

さて、平成18年度の本市の財政事情について、財政収入の根幹をなす市税収入を見てみると、緩やかな景気回復基調の継続により、個人市民税、法人市民税、軽自動車税が増収となったものの、評価替えによる固定資産税、都市計画税が減収となり、収納率は前年度と同率の93.4%となっている。

このような状況下、第4次総合計画に基づき、社会情勢の変化に的確に対応した各種の施策が

実施されている。

平成18年度当初予算において、一般会計・特別会計を合わせて310億5,541万3千円の予算が編成され、年度途中の収支状況等に応じて7億1,122万円を減額補正し、これに前年度からの繰越し分3,042万円を加え、合計303億7,461万3千円の予算に基づき市政が執行された。

この結果、平成18年度一般会計・特別会計の合計歳入決算額は300億139万7千円で、前年度に比べ8億1,107万9千円の減、歳出決算額は296億4,104万3千円で、前年度に比べ8億8,383万7千円の減となった。伸び率では、歳入においては△2.6%となり、前年度の伸び率△1.3%と比較して1.3ポイントの減、また、歳出においては△2.9%となり、前年度の伸び率△1.4%と比較して1.5ポイント減少した。

一方、平成18年度の一般会計・特別会計決算の実質収支は、3億1,909万7千円の黒字決算となり、前年度を13.1%上回った。また、単年度収支においても、3,707万1千円の黒字決算となっている。

(2) 公債費

本市の財政状況を見ると、歳出総額に占める公債費は依然として多額であり、当年度においては24億5,090万9千円（対総額14.0%）の負担となっている。また、後年度負担となる地方債現在高は193億7,759万2千円（対前年度比△6.1%）、債務負担行為額は42億494万3千円（対前年度比△4.6%）と、前年度より減少してはいるが、実質公債費比率は21.1%で、前年度の19.0%を2.1ポイント上回っており、ますます財政の硬直化が進んでいるといえる。また、地方債現在高に債務負担行為の翌年度以降の支出予定額を加え、積立金現在高（運用基金を除く）を差し引いた、将来にわたる実質的な財政負担は202億6,362万2千円となっている。

(3) 他会計補助金

さらに、一般会計が、地方公営企業法第17条の2及び第17条の3に基づき、経営の健全化の促進のため補てんを行っている、水道事業、下水道事業及び病院事業の補助金等は、コミュニティ・プラント会計を除き、繰出基準により支出されている（農集への5,000万円の補助金を除く）ものの、前年度を468万3千円上回って、総額22億3,508万3千円（対総額12.8%）もの多額にのぼっている。これら公営企業の経営状況及び財政状態を考慮すると、今後もこの他会計補助金の増加が見込まれる。

公債費と他会計補助金とが歳出決算額の26.8%を占め、一般会計の財政運営を大きく圧迫して、市独自の住民サービスが打ち出せない状況である。

(4) 連結ベースでの財政再建推進計画の策定

このような状況のもと、市民サービスの水準を維持しつつ、社会経済情勢の変化に適応できる財務体質を確立するため、さらなる収支の均衡と財政構造改革が求められており、「財政再建推進計画」を踏まえながら、休廃止を含めた事務事業の見直し、歳入の確保、歳出の削減等について、公営企業会計を含めた市全体の財政運営について、中長期的な計画のもと取り組まれるよう要望する。そのためには、一般会計・特別会計のほか未処理欠損金の多い下水道事業、病院事業をはじめとする公営企業、第三セクターを含めた市全体、すなわち連結ベースでの財政再建推進計画が必要であると考えます。

(5) 財務諸表の導入

現在地方団体の会計は、現金主義、単式の経理となっているが、これではフローベースについてはよくわかるが、ストックベースでの指標がないことになり自治体の財政分析としてはきわめて不十分である。複式簿記の考え方を取り入れた財務書類を作成し、資産あるいは債務の管理をすべきである。そういう意味で、いわゆる財務諸表、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の整備は検討に十分値する改革ではないかと考える。

また、地方公共団体の自己決定権の拡大に伴い、地方行政のあらゆる分野で公正の確保と透明性の向上を図ることが一層重要になっているところであり、自治体の破綻が社会問題となっている昨今、様々な財政指標というものを第三者的な検証を行い、そのための情報開示の徹底と住民監視（ガバナンス）の強化が望ましいと考えられる。そのために、分かりやすい情報開示の方法を工夫されたい。

(6) 最後に

第5次行政改革大綱では、人件費の抑制、事務事業のゼロベースでの再構築、歳入の確保等、財政の健全化を主眼として策定されており、今後も財政再建推進計画との整合性を図りながら、最少の経費で最大の効果を挙げられるように努力されたい。守るべきものは何か、時代・環境とともに改革すべきものは何か、を常に見極め、判断していくことが大事であり、行政評価に基づく事務事業の評価、見直しを行うとともに、あらゆる行政情報を市民に開示することで透明性を図り、市民の理解と協力を得ることにより、限られた財源をもって行政施策の有効かつ的確な選択を行って、市民主体のまちづくりに向けて努力されることを望むものである。